

事 務 連 絡

平成20年2月4日

(社) 日本病院会事務局御担当者 殿

厚生労働省医政局看護課
看護教育指導官

看護師等養成所の運営に関する指導要領等の一部訂正について

平素より、看護教育行政の推進につきまして格段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
平成20年1月8日付にて貴会長宛にお送りいたしました「「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」の一部改正について」(医政発第0108007号)の別紙2について、一部誤りがありましたので下記の通り訂正いたします。
なお、修正したものを添付いたしますので、ご参照ください。

記

別表6 教育内容と留意点等 (助産師・看護師統合カリキュラム)

	< 誤 >	< 正 >
○ (新) 臨地実習 成人看護学	(単位数) 8	→ (単位数) <u>6</u>
○ (旧) 臨地実習 成人看護学	(単位数) 8	→ (単位数) <u>8</u>
○ (新) 臨地実習 看護の統合と実践	(単位数) <u>3</u>	→ (単位数) <u>2</u>

以上

別表6 教育内容と留意点等（助産師・看護師統合カリキュラム）

新			旧			
教育内容	単位数	留意点	教育内容	単位数	留意点	
基礎分野	科学的思考の基盤	13	科学的思考の基盤	13		
	人間と生活・社会の理解					人間と人間生活の理解
	小計					13
専門基礎分野	人体の構造と機能	15	人体の構造と機能	15	基礎助産学の一部を含む内容とする。	
	疾病の成り立ちと回復の促進					疾病の成り立ちと回復の促進
	健康支援と社会保障制度					6
小計	21		21			
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10	基礎看護学	10	地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅での看護の基礎を学ぶとともに、地域の母子保健を推進するための基礎を学ぶ内容とする。	
	臨地実習	3	地域看護学	5		
	基礎看護学	3				
	小計	13				
専門分野Ⅱ	成人看護学	6	成人看護学	6	基礎助産学の一部を含む内容とする。	
	老年看護学	4	老年看護学	4		
	小児看護学	4	小児看護学	4		
	母性看護学	4	母性看護学	4		
	精神看護学	4	精神看護学	4		
	基礎助産学	5	基礎助産学	5		
	助産診断・技術学	6	助産診断・技術学	6		
	地域母子保健	1	助産管理	1		
	助産管理	1	小計	49		
	臨地実習	25	臨地実習			
	成人看護学	6	基礎看護学	3		
	老年看護学	4	地域看護学	3		
	小児看護学	2	成人看護学	8		
	母性看護学	2	老年看護学	4		
	精神看護学	2	小児看護学	2		
	助産学	9	母性看護学	2		
小計	60	精神看護学	2			
		助産学	7			
		小計	31			
統合分野	在宅看護論	4				
	看護の統合と実践	4				
	臨地実習	4				
	在宅看護論	2				
	看護の統合と実践	2				
小計	12					
小計	119	3,790時間以上の講義・実習等を行うものとする。	小計	114	3,495時間以上の講義・実習等を行うものとする。	